

## 物 件 明 細

物件番号	所在地	枚方市南船橋1丁目1482-3外3筆の一部 (枚方市南船橋2丁目1番街区)	交通機関	京阪本線 牧野駅 北東約1.2km	最低貸付料 (年額)	4,840,000円/年
1	(住居表示)					

1. 土地の概要							
面積	貸付面積 <b>902.19</b> m <sup>2</sup>					<p>特記事項.</p> <p>1 防火地域・準防火地域等の指定については、枚方市にお問い合わせください。 (お問い合わせ先: 枚方市都市整備部都市計画課 電話072-841-1221代表)</p> <p>2 開発行為及び建築行為等については、枚方市と協議してください。 (お問い合わせ先: 枚方市都市整備部開発指導室開発調整課 電話072-841-1221代表)</p> <p>3 車両の出入り口等の計画については、枚方市土木部道路管理課及び枚方警察署と協議してください。なお、出入り口整備に要する費用は全て賃借人の負担となります。  (お問い合わせ先: 枚方市土木部道路管理課 電話072-841-1221代表) (お問い合わせ先: 大阪府枚方警察署 電話072-845-1234)</p> <p>4 西側市道への車両出入りについては、バス停留所があるため、バス事業者(京阪バス)と協議してください。  (お問い合わせ先: 京阪バス営業推進部 電話075-682-2310代表)</p> <p>5 雨水貯留槽等が埋設されている現況平面図に示す斜線部分の土地(88.36㎡)については、建物を建設することはできません(平面駐車場や駐輪場等としての利用は可能です)。また、その周辺に建物を建てる際に建物の荷重が雨水貯留槽に影響を与える場合がありますので、当室備え付けの参考図書を参照のうえ設計を行ってください。  (お問い合わせ先: 大阪府住宅まちづくり部住宅経営室住宅整備課 電話06-6941-0351代表)</p>	
接面道路の状況	西側: 市道及び市管理道路・幅員約12.0m・舗装有・高低差無 北側: 市管理道路・幅員約10.0m・舗装有・高低差無 東側: 市管理道路・幅員約4.0m・舗装有・高低差有 南側: 市管理道路・幅員約4.0m・舗装有・高低差有						
法令に基づく制限	都市計画法	市街化区域内					
		用途地域	第1種中高層住居専用地域				
		地域地区	第2種高度地区				
		建ぺい率	60%	容積率	200%		
その他の法令等							
その他条件							
供給処理施設の状況	区分	配管等の状況	照会先及び電話番号				
	公営水道	有	枚方市水道局給水管理課 072-841-1221代表				
	電気	有	関西電力(株)枚方営業所 072-841-1131				
	都市ガス	有	大阪ガス(株)北東導管情報室 072-238-2397				
	公共下水道	有	枚方市下水道部下水道管理課 072-841-1221代表				
※供給処理施設の配管等への接続の可否や制約条件については、照会先までお問い合わせください。							

6 本地内に雨水管が埋設されています。この機能を確保する必要があります。その取扱いについては、当課及び「供給処理施設の照会先」と協議してください。なお、付替工事が必要になる場合、その工事に要する費用は全て賃借人の負担となります。

(お問い合わせ先:大阪府住宅まちづくり部住宅経営室住宅整備課 電話06-6941-0351代表)

7 本地内に雨水貯留槽用の電線が埋設されています。この機能を確保する必要があります。その取扱いについては、当課と協議してください。なお、付替工事が必要になる場合、その工事に要する費用は全て賃借人の負担となります。

(お問い合わせ先:大阪府住宅まちづくり部住宅経営室住宅整備課 電話06-6941-0351代表)

8 水道管及び污水管を新たに設置する場合は、「供給処理施設の照会先」にお問い合わせください。なお、接続にあたっては水道加入金が必要となる場合があります。

9 本地内に隣接する府営住宅用の散水用水道管がありますので、撤去する場合には付替工事が必要となります。なお、その工事に要する費用は全て賃借人の負担となります。

(お問い合わせ先:大阪府住宅まちづくり部住宅経営室住宅整備課 電話06-6941-0351代表)

10 本地内に関西電力柱1本及び支線1本が存在します。その取扱いについては、当課と協議してください。

(お問い合わせ先:大阪府住宅まちづくり部住宅経営室住宅整備課 電話06-6941-0351代表)

11 現況平面図に示す埋設管等については、当室備え付けの参考図書により確認してください。

(お問い合わせ先:大阪府住宅まちづくり部住宅経営室住宅整備課 電話06-6941-0351代表)

※ 「供給処理施設の照会先」及び「特記事項のお問い合わせ先」は、平成23年4月1日以降、機構改革等により変更される場合があります。